

**マイナンバーカード受付窓口の時間延長**

マイナンバーカードの普及促進のため、申請・受取に関して担当窓口の開庁時間を延長します。お気軽にお越しください。

◆場所・延長時間

・本庁 住民課 住基戸籍係
毎週水曜日
午後5時15分～午後7時15分
・佐賀支所 地域住民課 総合窓口
第2係

第2・第4水曜日

午後5時15分～午後7時15分

◆時間延長期間・内容

9月8日(水)から令和4年1月26日(水)まで(年末年始・祝日除く)
※延長時間の業務内容は、マイナンバーカードの申請、受取に限ります。(左記ⅠⅡⅢⅣ)

Ⅰ、マイナンバーカード申請サポート(無料)**【サポート内容】**

・顔写真撮影
・マイナンバーカード交付申請の代行

【お持ちいただくもの】

①通知カード ②本人確認書類

Ⅱ、マイナンバーカードの交付

マイナンバーカードは、申請し

てから発行までに約2週間～1カ月ほどかかります。カードは役場に届き、役場から交付についてのハガキを郵送します。

【お持ちいただくもの】

①通知カード

②交付案内のハガキ

③本人確認書類(左記Aのうち1点もしくはBのうち2点。有効期限があるものは有効期限内に限りです)

A

運転免許証・運転経歴証明証(平成24年4月1日以降のもの)・パスポート(旅券)・住民基本台帳カード(顔写真付)・身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳・在留カード・特別永住者証明書・時庇護許可書・仮在留許可書

B

健康保険証・年金手帳・各種年金証書・生活保護受給者証・児童扶養手当証書・顔写真付きの学生証や社員証など

【注意事項】

マイナンバーカードの申請、受け取りの際は、必ず申請者本人がお越しください。また、15歳未満の場合は、法定代理人(親権者)の方と一緒にお願いします。

Ⅲ、マイナンバーカードを令和3年4月30日までに申請されている方へ

「マイナポイント事業は令和3年12月31日までに延長されました」

マイナポイントを受け取るには、

令和3年4月30日までにマイナンバーカードの申請が必要です。さらに令和3年12月31日までにマイナポイントの申込を完了し、マイナポイントの対象となるキャッシュレス決済を行う必要があります。マイナポイントの申込のサポートも役場で行っています。

【お持ちいただくもの】

①マイナンバーカード

②キャッシュレス決済サービスの情報(カードなど)

③マイナンバーカード発行時に自身が設定した数字4桁の暗証番号(利用者証明用電子証明書暗証番号)

Ⅳ、マイナンバーカードを令和3年5月1日以降に新規申請された方へ

「マイナンバーカードを作った地域振興券をもらおう!」

新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ、電子的な手続きの増加が考えられるため、安全で確実な

本人確認が必要となります。黒潮町では、その手段となるマイナンバーカードの普及を図るため、マイナンバーカードを5月1日以降に申請された方に地域振興券を配布します。

◆配布対象者

5月1日から12月31日までにマイナンバーカードを新規に申請された町内に住所を有する方。

◆配布方法

マイナンバーカード受け取り時に本庁または佐賀支所にてお渡しします。

マイナンバーカードを郵送で受け取り希望の方には、郵送で発送します。

◆配布金額

対象者1人につき1セット5千円分(500円×10枚)

◆使用期限

令和4年2月28日まで

◆利用可能店舗

黒潮町内の登録店舗(地域振興券とあわせて登録店舗一覧を配布します)

○お問い合わせ

本庁 住民課 住基戸籍係

☎ 43-2800

佐賀支所 地域住民課 総合窓口 第2係

☎ 55-3701